

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4281000043 小高西部第1調整池配水流量計修繕工事
	履行場所	南相馬市小高区金谷字北釘野地内
	種類	水道工事
	概要	電磁流量計修繕 1式 検出器変換部交換、変換器交換、避雷器交換
相手方	名称	株式会社日立製作所 東北支社
	代表者	支社長 星野 達朗
	所在地	宮城県仙台市青葉区1番町四丁目1番25号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該工事は、落雷により故障した電磁流量計の修繕を実施するものである。</p> <p>既設設備は当該業者が製造した製品であり、故障部分の修繕において既設部分との互換性を要すること、また施工にはメーカー独自の技術力が必要であることから当該業者と随意契約とする。</p>	
工事等担当課名〔水道課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4281000044 原町第一下水処理場 No.1 返送汚泥ポンプ修繕工事
	履行場所	南相馬市原町区錦町三丁目地内
	種類	機械設備工事
	概要	経年劣化した返送汚泥ポンプのオーバーホール修繕
相手方	名称	水ing株式会社 東北支店
	代表者	支店長 風呂 光国
	所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡二丁目5番30号 SFI仙台ビル
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は既存装置の設置（製造）業者であり、今回の業務においても適切かつ的確な施工が見込まれるものである。また、市内業者で施工可能な業者はなく、既存装置の設置業者以外は機器の性能維持が困難であることから随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名〔下水道課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号)4281000063 市民文化会館照明制御装置交換工事
	履行場所	南相馬市原町区本町二丁目 地内
	種類	電気工事
	概要	市民文化会館照明制御装置の経年劣化および供給部品の製造終了のため、交換工事をする。
相手方	名称	パナソニックESエンジニアリング株式会社 北海道・東北支店
	代表者	支社長 藤澤 武
	所在地	仙台市青葉区一番町 4-1-25
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 当該業者は、照明制御装置の製造及び施工業者であり、該当業者以外履行しえないことから、随意契約するもの。	
	工事等担当課名 [文化スポーツ課]	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4281000067 南相馬市博物館中央監視装置更新工事
	履行場所	南相馬市博物館（南相馬市原町区牛来字出口地内）
	種類	機械設備工事
	概要	南相馬市博物館中央監視装置の更新工事
相手方	名称	ジョンソンコントロールズ株式会社 郡山営業所
	代表者	所長 小林 直樹
	所在地	福島県郡山市池ノ台 16-18
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、南相馬市博物館の中央監視装置の設置業者であり、今回の中央監視装置の更新工事は他の業者では対応が不可能なため、当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名〔文化財課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4281000071 大谷浄水場緊急遮断弁駆動部交換工事
	履行場所	南相馬市原町区大谷字西山地内
	種類	工事
	概要	緊急遮断弁交換 1基
相手方	名称	株式会社清水鐵工所
	代表者	代表取締役 清水 克己
	所在地	滋賀県彦根市安清町4番16号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>工事施工にはメーカー独自の知識と技術力が必要であるため、当該機器を製造・設置した当該業者と随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名〔 水道課 〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4281000073 小高第2浄水場急速ろ過機電動弁更新工事
	履行場所	南相馬市小高区吉名字地藏堂地内
	種類	工事
	概要	No.1急速ろ過機電動弁更新 1式
相手方	名称	株式会社水機テクノス東北支店
	代表者	支店長 千葉一人
	所在地	仙台市青葉区一番町2-10-17
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>工事施工にはメーカー独自の知識と技術力が必要であり、既存機器類との互換性を要することからメーカー代理店の当該業者と随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名〔 水道課 〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号)4281000074 上沼田マンホールポンプ修繕工事
	履行場所	南相馬市鹿島区鹿島地内
	種類	工事
	概要	経年劣化したマンホールポンプのオーバーホール修繕
相手方	名称	クボタ機工株式会社 東北営業所
	代表者	所長 真茅 博
	所在地	宮城県仙台市青葉区一番町四丁目6番1号 仙台第一生命タワービル
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は既存装置の設置（製造）業者であり、今回の業務においても適切かつ確な施工が見込まれるものである。また、市内業者で施工可能な業者はなく、既存装置の設置業者以外は機器の性能維持が困難であることから随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 【下水道課】		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号)4281000096 鹿島浄化センター 1-1エアレーター修繕工事
	履行場所	南相馬市鹿島区南右田地内
	種類	機械設備工事
	概要	経年劣化したエアレーターのオーバーホール修繕
相手方	名称	(株)前澤エンジニアリングサービス東北営業所
	代表者	所長 宇都宮正
	所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は既存装置の設置業者であり、今回の業務においても適切かつ確かな施工が見込まれるものであり、また、市内業者で施工可能な業者はなく、既存装置の設置業者以外は機器の性能維持が困難であることから随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名〔下水道課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。



様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4281000097 市民文化会館舞台照明ボーターケーブル交換第2期工事
	履行場所	南相馬市原町区本町二丁目 地内
	種類	建築工事
	概要	市民文化会館舞台照明ボーターケーブルの経年劣化により、3期に分けて行う交換工事の第2期分の交換工事。
相手方	名称	丸茂電機株式会社 仙台営業所
	代表者	所長 原口貴光
	所在地	仙台市青葉区二日町 3-10
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 当該業者は、舞台照明専門メーカーであり、市民文化会館の舞台照明、照明用ボーターケーブルの製造及び施工業者であり、当該業者以外履行しえないことから、随意契約するものです。	
	工事等担当課名 [文化スポーツ課]	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4281000098 市民文化会館大ホールリミットスイッチ改修工事
	履行場所	南相馬市原町区本町二丁目 地内
	種類	建築工事
	概要	市民文化会館大ホールの舞台機構電動ボタンを制御するリミットスイッチについては、メーカー保証期間が切れ、部品交換も難しいことから、改修工事をする。
相手方	名称	三精テクノロジーズ株式会社 仙台営業所
	代表者	所長 原田和人
	所在地	仙台市青葉区中央二丁目10番12号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	9号 落札者が契約を締結しないとき	
	【具体的に記入すること】 当該業者は、市民文化会館の舞台機構並びにリミットスイッチの製造及び施工業者であり、当該業者以外履行しえないことから、随意契約するものです。	
工事等担当課名 〔文化スポーツ課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4281000099 大谷中継ポンプ場外遠方監視制御装置更新工事
	履行場所	南相馬市原町区大谷字中原地内外
	種類	電気通信設備工事
	概要	遠方監視制御装置更新工 大谷中継ポンプ場装置更新 1式 高倉配水池装置更新 1式
相手方	名称	アンリツ株式会社 ネットワークス営業本部インフラビジネス部
	代表者	インフラビジネス部長 横山 秀樹
	所在地	東京都新宿区西新宿六丁目14番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本工事は、経年劣化した遠方監視制御装置を更新するものである。</p> <p>他社製品では既設遠方監視制御装置（親局・子局・孫局）との互換性が取れないこと、既設機器撤去・据付及び改造にはメーカー独自の技術力が必要なことから、当該業者と随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 [ 建設部水道課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4281000100 牛来浄水場沈殿池汚泥掻寄機修繕工事
	履行場所	南相馬市原町区牛来字大沢地内
	種類	機械設備工事
	概要	汚泥掻寄機修繕工 汚泥掻寄機スプロケット交換 1式
相手方	名称	株式会社水機テクノス 東北支店
	代表者	支店長 千葉 一人
	所在地	宮城県仙台市青葉区一番町2丁目10番17号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本工事は、長期間の使用により著しく摩耗した汚泥掻寄機の部品の交換を実施するものである。交換部品の製作および交換作業において、既存部との互換性を考慮し修繕工事を遂行するためのメーカー独自の技術力が必要であり、他業者では修繕工事を実施することが困難であることから当該業者と随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名 { 水道課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件名等	(契約番号)4281000102 牛越浄水場ろ過機盤計装品修繕工事
	履行場所	南相馬市原町区牛越字下川原地内
	種類	工事
	概要	ろ過機盤計装品修繕工 PLCほか計装品更新 1式
相 手 方	名称	水ing株式会社 東北支店
	代表者	支店長 風呂 光国
	所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡二丁目5番30号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本工事は、経年劣化したろ過機盤内の計装品を交換するものである。 ろ過機盤は当該業者が製造・設置した設備であり、盤内の計装品の交換に伴うソフト変換作業にはメーカー独自の技術力が必要であり、他業者では施工が困難なことから当該業者と随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 [ 建設部水道課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4281000112 牛越浄水場前次亜注入機・小出槽修繕工事
	履行場所	南相馬市原町区牛越字下川原地内
	種類	工事
	概要	次亜注入機外修繕 1式
相手方	名称	株式会社ウォーターテック東北支店
	代表者	支店長 林 直道
	所在地	仙台市宮城野区榴岡2-2-10
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>工事施工において、次亜注入機のコントローラ制御機器で、既存設備と新規設備との接続に互換性を要し、メーカー独自の知識と技術力が必要であり当該業者しか施工できないことから随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名〔 水道課 〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。